

令和3年第2回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 3月30日（火）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第32号～第35号）	5
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	8
・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	9
議案第32号 粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	9
議案第33号 令和2年度 粕屋町一般会計補正予算について	10
議案第34号 令和3年度 粕屋町一般会計補正予算について	10
議案第35号 令和3年度 粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について	10
・閉 会	16

令和3年第2回（3月）

粕屋町議会臨時会

令和3年3月30日（火）

令和3年第2回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年3月30日（火）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 福 永 善 之
2番 井 上 正 宏	10番 久 我 純 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 本 田 芳 枝
4番 安 藤 和 寿	12番 八 尋 源 治
5番 中 野 敏 郎	13番 木 村 優 子
6番 太 田 健 策	14番 山 脇 秀 隆
7番 川 口 晃	15番 小 池 弘 基
8番 田 川 正 治	16番 鞭 馬 直 澄

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文

議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長	箱 田 彰	副 町 長	吉 武 信 一
教 育 長	西 村 久 朝	総 務 部 長	山 野 勝 寛
都市政策部長	山 本 浩	住民福祉部長	中小原 浩 臣
総 務 課 長	堺 哲 弘	経営政策課長	今 泉 真 次
税 務 課 長	吉 村 健 二	収 納 課 長	臼 井 賢 太 郎
協働のまちづくり課長	豊 福 健 司	学校教育課長	早 川 良 一
社会教育課長	新 宅 信 久	給食センター所長	中 原 一 雄
都市計画課長	田 代 久 嗣	地域振興課長	八 尋 哲 男
道路環境整備課長	安 松 茂 久	上下水道課長	松 本 義 隆
総合窓口課長	渋 田 香 奈 子	子ども未来課長	神 近 秀 敏
介護福祉課長	石 川 弘 一	健康づくり課長	古 賀 み づ ほ
会 計 課 長	藤 川 真 美		

(開会 午前9時30分)

◎議長（鞭馬直澄君）

皆さま、改めましておはようございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本日の執行部の出席は、特別職であります町三役、及び議案を提出されました関係部課長の出席要請とさせていただきます。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和3年第2回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、井上正宏議員及び15番、小池弘基議員を指名いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第3、「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、4件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和3年第2回粕屋町議会臨時会を急きょ招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中全員のご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、福岡県が発出しておりました、飲食店に対する営業時間の短縮などの要請が解除され、早くも10日ほど経ちました。陽性患者数の増加傾向はないと言えるものの、下げ止まりの状況で推移をしております。そのような中、本日の臨時議会において、長期化するコロナの影響を受けている町内事業者や町民生活者への支援。昨年、町単独の支援事業として実施した、かすやっ子応援事業の追加分。そして、学校教育、社会教育事業における感染対策事業など、国の第三次補正予算にあります地方創生臨時交付金を活用した、様々な追加支援事業を盛り込んだ補正予算などを提案するものでございます。

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、条例の改正が1件、令和2年度補正予算が1件、令和3年度補正予算が2件、以上4件でございます。

まず、議案第32号は、「粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」でございます。国民健康保険税の税率改定に伴う、国民健康保険被保険者の負担増に配慮し、子育て世代の負担を軽減するため、未就学児に係る均等割額の減免について、所要の規定を整備するものでございます。

続いて、議案第33号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。今回の令和2年度補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金が増額されたことに併せまして、ワクチン接種事業費を見直したことによるものでございます。今回は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ100万円を追加し、歳入・歳出予算の総額を224億8,334万3千円とするものでございます。歳入といたしましては、国庫支出金を100万円増額し、歳出といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を、歳入と同額の100万円増額するものでございます。

続いて、議案第34号は、「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。今回の令和3年度補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第三次交付限度額のうち、令和3年度への本省繰越しを希望した額の計上に加え、交付金を活用した町の独自支援策の計上が主なものとなります。今回は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ2億1,477万6千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を166億6,465万9千円とするものでございます。歳入の内容といたしましては、国庫支出金、これは地方創生臨時交付金でございますが、これを1億5,338万1千円、財政調整基金繰入金を6,139万5千円増額するものでございます。歳出の主な内容といたしましては、地方創生臨時交付金を活用した支援策として、かすやっ子応援事業費を801万1千円、地域振興事業費を1,167万7千円、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費、これは地域経済活性化分でございますが、

1億6,510万1千円、小学校運営事業費を879万4千円、中学校運営事業費を333万8千円増額するものでございます。また、全額一般財源となりますが、未就学児に係る国民健康保険税を減免するため、国民健康保険特別会計一般繰入金として、その事務費を331万増額するものでございます。

続きまして、議案第35号は、「令和3年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について」でございます。今回の補正は、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額について減免を行うため、歳入予算のうち、国民健康保険税を331万減額し、一般会計からの繰入金を331万増額するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長（鞭馬直澄君）

続きまして、日程第4、「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はございませんか。

中野議員。

◎5番（中野敏郎君）

議案第34号について、質問させていただきます。

先ほどの町長のご挨拶の中で、急きょというふうなことがありました。うちの場合、今度、今からというか来週とか再来週から選挙があるから、そういうところで苦労されたんじゃないかなというふうなところを、こう思ってるんですけど。私がこう言ってるのは、多分もってから先進的に先にやらなきゃいけなかったのかな、うちの町はというか、こういうふうなことを選挙の関係とかで。そんなに違ってたらあれなんですけど、それぞれの間に質問するというのはそれぞれできるんですけど。全体的な形でっていうか、私もいろんな町が、あるいは市がどういう形で今度の補正をやるんだろうかを見てたら、まだデータがないというか。そういうふうなところで、町長も苦労されたのかなあと思って。

そんな中で今回1番突出してる金額からいったら、地域振興課での1億6千万あたり、3千円をどうのとか。そういう何か審査過程というんですかね、そういうところでもう少しこう、何か言ってもらえることが全体的な形で私はこれ選ばれたっていうか。ある町見てたら、市ですかね、見てたらいろんな課が、自分たちの要求出してその中から査定されて、これを出すというふうな形。うちの町もそういうふうな形で上がってるんだろうなと。今日、たまたま何か地域振興課が来てないから、あらっとかも思ったんですけど、町長が最終的に決断されたその辺の流れ、もう1

回だけ聞かせていただけたら嬉しいんですが。

◎議長（鞭馬直澄君）

中野議員、地域振興課。

◎5番（中野敏郎君）

じゃない、町長に。もうその中での全体を選んだのは町長です、ということです。

◎議長（鞭馬直澄君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

後ほど、予算特別委員会の中で詳細はご説明いたしますけども、概略として今回の分は、国の、先ほど説明しましたように、地方創生臨時交付金を中心とした国の補助金に、また一般財源を相当額投入して、今回の補正予算を計上しております。

その中で様々な事業がございますけれども、この事業を選出にするにあたり、各課から相当数のアイデアといいますか、支援策の要望が来ておりました。2月の2日に、この交付金の内示があったものですから、それ以後、ちょうど議会中でしたけども、関係の機関、特に商工会とかそれぞれの機関のほうとの折衝がございました。事業は、粕屋町単独でできるものでございませぬ。やっぱり商工会等の関係機関との調整が必要でございました。そういった期間を要しました。そしてまた、金額の精査を行った関係で、今回、臨時議会を招集させていただいて、補正予算を計上したものでございます。

私自身の考えもございませぬが、職員の英知を相当出していただいて、今回の補正予算の計上になったというふうにご理解をお願いしたいと思います。

◎議長（鞭馬直澄君）

ほかに、質疑ありますか。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎議長（鞭馬直澄君）

日程第5、「議案等の委員会付託」についてをお諮りいたします。

本日上程されました、32号議案につきましては、付託表のとおり、所管の委員会に付託したいと思います。また、33号議案から35号議案の補正予算関係につきましては、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に久我純治議員、副委員長に安藤和寿議員であります。

ただ今から各委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査がすべて終了し、所管の委員長報告が作成され次第、本会議を再開いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩いたします。

（休憩 午前 9 時43分）

（再開 午後 1 時00分）

◎議長（鞭馬直澄君）

それでは、再開いたします。

議案第32号「粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

久我厚生常任委員会委員長。

（厚生常任委員会委員長 久我純治君 登壇）

◎10番（久我純治君）

議案第32号、「粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、付託を受けました厚生常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

国民健康保険税の税率改定に伴う国民健康保険被保険者の負担増に配慮し、子育て世帯の負担を軽減するため、令和3年度の国民健康保険税のうち、未就学児にかかる均等割額の2分の1の額を減免することについて、所要の規定の整備を行うものでございます。

そのことで、町全体での何%にあたるかのような意見が出ましたが、当委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

（厚生常任委員会委員長 久我純治君 降壇）

◎議長（鞭馬直澄君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第32号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

続きまして、議案第33号「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」、議案第34号「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」、議案第35号「令和3年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について」、以上3議案を一括して議題いたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

久我予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 久我純治君 登壇)

◎10番（久我純治君）

議案第33号「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」、議案第34号「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」、議案第35号、「令和3年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について、一括してご報告いたします。なお、これらの3議案は、議員全員による審査でしたので、要点のみご報告いたします。

議案第33号は、「令和2年度粕屋町一般会計補正予算について」です。今回の令和2年度補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金が増額されたことにあわせて、ワクチン接種事業費を見直したことによるものです。今回は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ100万円を追加し、歳入・歳

出予算の総額を224億8,334万3千円とするものです。歳入として、国庫支出金を100万円増額し、歳出として、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を、歳入と同額の100万円を増額するものです。

ワクチン1箱の人数とか、財政調整基金との町長の施政方針に関する質問がでしたが、当委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。（(注)アンダーライン部分は議案第34号の際の質問を誤って議案第33号で報告されています。）

議案第34号は、「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」です。今回の令和3年度補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第三次交付限度額のうち、令和3年度の本省繰越を希望した額の計上に加え、交付金を活用した町の独自支援策の計上が主なものとなっております。今回は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ2億1,477万6千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を166億6,465万9千円とするものです。歳入の内容としまして、国庫支出金（地方創生臨時交付金）を1億5,338万1千円、財政調整基金繰入金を6,139万5千円増額するものです。歳出の主な内容としましては、地方創生臨時交付金を活用した支援策として、かすやっ子応援事業費を801万1千円、地域振興事業費を1,167万7千円、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費（地域経済活性化）を1億6,510万1千円、小学校運営事業費を879万4千円、中学校運営事業費を333万8千円増額するものです。また、全額、一般財源となりますが、未就学児に係る国民健康保険税を減免するため、国民健康保険事務費を331万円増額するものです。

商工会に任せっぱなしではいけないとか、町と商工会との連携を求めるなどの意見が出ました。

当委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

議案第35号は、「令和3年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について」です。今回の補正は、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額について減免を行うため、歳入予算のうち、国民健康保険税を331万円減額し、繰入金を331万円増額するものでございます。

未就学児の国保は、町全体の何%にあたるのか等の質問がありましたが、当委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告いたします。

（予算特別委員会委員長 久我純治君 降壇）

◎議長（鞭馬直澄君）

これらの議案は、ただ今の委員長の報告のとおり、議員全員による審査を行って

おります。

よって、委員長報告に対する質疑を省略し、これより議案第33号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

◎11番（本田芳枝君）

（許可のない発言）

◎議長（鞭馬直澄君）

何の確認でしょうか。

◎11番（本田芳枝君）

討論の内容の確認です、34号。

◎議長（鞭馬直澄君）

33号の討論です。

◎11番（本田芳枝君）

いえいえ、違うんです。じゃあ、その後で申し上げますか。説明のときに、財政調整基金のことを、令和2年度のところで言われたような気がするんですけど、それは令和3年度のことじゃなかったのかなって。

ちょっと確認のために申し上げます。

◎議長（鞭馬直澄君）

委員長報告に対する質疑はもう終わりましたけど。終わりましたよ。

◎11番（本田芳枝君）

終わりましたね。

◎議長（鞭馬直澄君）

終わったんで、討論に入っておりますので、着席願います。

◎11番（本田芳枝君）

はい。じゃあ、もう議長がそういう判断されるんだったら、それで結構でございます。

◎議長（鞭馬直澄君）

終わってますから、そこは。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第33号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、議案第34号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、議案第35号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（鞭馬直澄君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（鞭馬直澄君）

全員賛成であります。よって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和3年度第2回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしましたすべての議案に全会一致でご賛同いただき、また議決をいただきました。本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

特に、今回の令和3年度一般会計並びに国保会計の補正予算に計上しております、国の地方創生臨時交付金等を活用したコロナ対策事業につきましては、深いご理解とご承認をいただき、重ねて感謝を申し上げます。それぞれの項目に掲げる各支援事業につきましては、スピード感を持って遅滞なく推し進め、終わりの見えないコロナ禍に、全力で対応していきたいと思っております。

この臨時議会終了後、議員の皆さまに対して感謝状贈呈式を開催させていただきますが、本当にこの4年間、ありがとうございました。私と共に汗をかきながら、粕屋町の福祉の向上と町の発展にご尽力を賜りました。そのことに対しまして、改めて深く敬意を表しますと共に、感謝を申し上げます。

間もなく、新年度がスタートし、町議会議員選挙の告示日も間近に迫ってまいりました。再び挑戦のステージに立たれる議員の皆さまのご健闘をご祈念申し上げますと共に、ご勇退される議員のご健勝を心からお祈り申し上げます。閉会にあたっての私の御礼の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

◎議長（鞭馬直澄君）

それでは、任期4年間の最後の本会議を閉会するにあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

振り返りますと、執行部におかれましては、前町長の任期半ばの辞職に伴う選挙が行われ、箱田彰町長に変わりました。また、議会におきましても、2年前に議長・副議長はじめ正副委員長が変わりました。変化の激しいこの4年間であったと思います。しかし、このような状況の中、執行部も議会も滞りなく、その責任を果たすことができました。

昨年は、世界中で新型コロナウイルスの感染が拡大し、いまだに感染防止に苦慮をいたしております。執行部では、多方面に渡り、知恵を絞り、独自の支援策を含めた緊急対策を遅延することなく実施をされました。職員の皆さまには、通常業務に加え、緊急対策に昼夜を問わず業務にあたられましたことに、改めて感謝を申し上げます。今後は、新しく設置されました「新型コロナウイルスワクチン接種事業事務室」での業務されます職員の皆さまには、大変お世話をおかけすることになりますが、速やかで確実な接種に向けてご尽力いただくこととなります。よろしくお願いを申し上げます。

議会も、昨年は6回の臨時議会を開催し、慎重かつ迅速な対応をさせていただきました。中でも6月定例会におきましては、コロナ対策を最優先したく、議員の皆さまにご理解をいただきまして、一般質問を中止いたしました。このことは、多くの町民の皆さまにご理解をいただけたことと思っております。また、このような状況の中、箱田町長はじめ執行部の皆さまには、議会運営に多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。改めて深く御礼を申し上げます。この任期4年間で、私たち議員が全員、健康で無事に勤めることができましたことは、町民の皆さまのご理解とご支援の賜物であります。心から御礼を申し上げます。

結びに、一日も早いワクチンの接種と、新型コロナウイルス感染の終息を願うばかりでございます。

町民の皆さまのますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

お諮りいたします。

本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、令和3年第2回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（鞭馬直澄君）

ご異議なしと認めます。

よって、令和3年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後1時18分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鞭 馬 直 澄

署名議員 井 上 正 宏

署名議員 小 池 弘 基